

議案第 20 号

令和元年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度横瀬町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 19,923 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,869 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 6 日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		5,613	3,174	2,439
	1 負担金	5,613	3,174	2,439
2 使用料及び手数料		5,887	468	5,419
	1 使用料	5,875	468	5,407
3 国庫支出金		15,948	7,218	8,730
	1 国庫補助金	15,948	7,218	8,730
4 県支出金		8,000	4,800	3,200
	1 県補助金	8,000	4,800	3,200
5 繰入金		4,352	37	4,389
	1 他会計繰入金	4,352	37	4,389
7 町債		13,900	4,300	9,600
	1 町債	13,900	4,300	9,600
歳入	合計	57,792	19,923	37,869

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		5,058	37	5,095
	1 総務管理費	5,058	37	5,095
2 事業費		49,653	19,960	29,693
	1 事業費	49,653	19,960	29,693
歳 出	合 計	57,792	19,923	37,869

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償還の方法	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償還の方法
浄化槽設置管理事業	13,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資 条件により、銀 行その他の場合 には、その債権 者と協定するも のによる。た だし、町財政の 都合により据置 期間及び償還期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は低利に借換 えすることができる。	9,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資 条件により、銀 行その他の場合 には、その債権 者と協定するも のによる。た だし、町財政の 都合により据置 期間及び償還期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は低利に借換 えすることができる。
計	13,900				9,600			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	5,613	3,174	2,439
2 使用料及び手数料	5,887	468	5,419
3 国庫支出金	15,948	7,218	8,730
4 県支出金	8,000	4,800	3,200
5 繰入金	4,352	37	4,389
7 町債	13,900	4,300	9,600
歳入合計	57,792	19,923	37,869

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳 一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	5,058	37	5,095	0	0	0	37
2 事業費	49,653	19,960	29,693	12,018	4,300	3,640	2
歳 出 合 計	57,792	19,923	37,869	12,018	4,300	3,640	35

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1負担金	5,613	3,174	2,439	1負担金	3,174	設置費負担金 3,174
計	5,613	3,174	2,439			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1浄化槽使用料	5,875	468	5,407	1現年度分使用料	467	現年度分使用料 467
				2過年度分使用料	1	過年度分使用料 1
計	5,875	468	5,407			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1循環型社会形成推進交付金	15,948	7,218	8,730	1循環型社会形成推進交付金	7,218	浄化槽市町村整備推進事業交付金 7,218
計	15,948	7,218	8,730			

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1浄化槽整備事業補助金	8,000	4,800	3,200	1浄化槽整備事業補助金	4,800	市町村整備型導入促進事業補助金 4,800
計	8,000	4,800	3,200			

(款) 5 繰入金 (項) 1 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	4,352	37	4,389	1一般会計繰入金	37	一般会計繰入金 37
計	4,352	37	4,389			

(款) 7 町債 (項) 1 町債

1事業債	13,900	4,300	9,600	1事業債	4,300	下水道事業債 4,300
計	13,900	4,300	9,600			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	5,058	37	5,095					37	2 給 料	18	浄化槽設置管理事業職員給与 費	37
									3 職員手当等	17	一般職給料	18
									4 共 済 費	2	期末手当	4
											勤勉手当	13
											一般職共済組合負担金	2
計	5,058	37	5,095					37				

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

1浄化槽設置 管理事業費	49,653	19,960	29,693	12,018	4,300	3,640	2	12 役 務 費	201	浄化槽設置管理事業	19,960
				(国) 浄化槽市町村整備推進事業 交付金		7,218		13 委 託 料	308	法定点検料	201
				(県) 市町村整備型導入促進事業 補助金		4,800		15 工事請負費	12,425	保守点検委託料	280
				(地) 下水道事業債		4,300		16 原材料費	3,226	清掃業務委託料	28
				(負) 現年度分負担金		3,173		19 負担金、補 助及び交付 金	3,800	浄化槽設置工事費	12,425
				(使) 現年度分使用料		467				浄化槽本体購入費	3,226
										転換促進奨励費補助金	3,800

(款) 2 事 業 費

(項) 1 事 業 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
計	49,653	19,960	29,693	12,018	4,300	3,640	2			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 1	()	() 2,476	() 1,179	() 3,655	() 734	() 4,389	
補 正 前	() 1	()	() 2,458	() 1,162	() 3,620	() 732	() 4,352	
比 較	() 0	()	() 18	() 17	() 35	() 2	() 37	

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当の内 訳	区分	管理職 手当 (千円)	扶 養 手当 (千円)	住 居 手当 (千円)	通 勤 手当 (千円)	期 末 手当 (千円)	勤 勉 手当 (千円)	時間外 手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)
		補正後					537	392	200
	補正前					533	379	200	50
	比 較					4	13	0	0

※児童手当は職員手当に含まれません。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	18	給与改定に伴う増減分	18		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	17	制度改正に伴う増減分	17	期末手当の増 4 勤勉手当の増 13	
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区		分	一般行政職
令和2年3月1日現在	平均給料月額(円)		204,800
	平均給与月額(円)		210,300
	平均年齢		27.83
平成31年3月1日現在	平均給料月額(円)		195,600
	平均給与月額(円)		209,625
	平均年齢		26.33

イ 初任給

一般行政職		国の制度	
		行政職(一)	
高校卒	154,900	高校生	150,600
大学卒	182,200	大学生	182,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年3月1日 現在	1 級	(1)	(100.0)
	2 級	()	()
	3 級	()	()
	4 級	()	()
	5 級	()	()
	6 級	()	()
	7 級	()	()
	計	(1)	(100.0)
平成31年3月1日 現在	1 級	(2)	(100.0)
	2 級	()	()
	3 級	()	()
	4 級	()	()
	5 級	()	()
	6 級	()	()
	7 級	()	()
	計	(2)	(100.0)

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

(級別の標準的な職の内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主事	主任	主査	副主幹	主幹	副課長	課長

エ 昇給

区 分		合 計	職 種 別		
			一 般 行 政 職		
補 正 後	職員数	(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)		1	1
		5号給(人)			
		6号給(人)			
		7号給(人)			
	8号給以上(人)				
比率	(B) / (A) (%)	100.0	100.0		
補 正 前	職員数	(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)		1	1
		5号給(人)			
		6号給(人)			
		7号給(人)			
	8号給以上(人)				
比率	(B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	国の制度と同じ
補正前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	国の制度と同じ
国の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込額に関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元金 償還見込額	
1. 普通債	29,800	41,800	9,600	0	51,400
(1) 下水道事業債	29,800	41,800	9,600	0	51,400
合 計	29,800	41,800	9,600	0	51,400